

令和2年6月24日

「地方消費者行政に関する先進的モデル事業」の公募結果について

消費者庁では、令和2年度における新事業として、国が公募した民間事業者・団体等をプラットフォームとして、新たな行政手法を構築し、地方においてモデルとなる事業を創出することを目的とした「地方消費者行政に関する先進的モデル事業」を実施することとしています。

公募の結果、以下の8つの事業について実施することといたしましたので、お知らせいたします。なお、事業終了後、事業の成果等をまとめた報告書については、優良事例の全国的な横展開を図り、他の地域における積極的な取組を促進するため、消費者庁ウェブサイト公表する予定です。

【選定事業】※各事業の概要は別紙参照。

1. 消費生活センターにおける障がい者からの相談対応手法の開発
2. エシカル消費と子ども支援の推進のためのこどもスマイリング・プロジェクト
3. 誰も取り残さない消費の為にAI活用情報プラットフォーム整備事業
4. 事業者見学を通じた地域における消費者教育の推進
5. 「わかりやすい食品表示」の啓発とガイドライン作成プロジェクト
6. 「適正な食品表示実現による消費者の安全確保に向けた事業者向け食品表示マニュアルの作成、およびマニュアルに基づく普及啓発」事業
7. ECサイト食品表示実証モデル構築事業
8. 相談対応困難者（クレーマー）への相談対応マニュアル作成

○問合せ先
消費者庁 地方協力課 （担当：成澤、久保、高見）
TEL: 03-3507-9174 FAX: 03-3507-9286

「地方消費者行政に関する先進的モデル事業」選定事業の概要

1. 消費生活センターにおける障がい者からの相談対応手法の開発

事業者：公益社団法人全国消費生活相談員協会

概要：

全国の消費生活センター等において、障害の特性に応じた相談対応を行うため、ソフト面（マニュアルの整備等）・ハード面（通話アプリ、タブレット端末、拡大鏡等の配備等）の両面において体制を整備する手法を開発する。

2. エシカル消費と子ども支援の推進のためのこどもスマイリング・プロジェクト

事業者：株式会社オズマピーアール

概要：

職業体験型の食育プログラムを通じてエシカル消費と食品ロス削減について学ぶ子供向けプログラムを作成し、食品関連事業者や地方公共団体、子供福祉団体との協力によりイベントを実施することを通じて、関係者間のネットワークを構築する。

3. 誰も取り残さない消費の為にAI活用情報プラットフォーム整備事業

事業者：株式会社ウェイストボックス

概要：

エシカル消費につながる商品の背景に関する記事等を登録したAIプラットフォームに、店頭で消費者がスマホによりアクセスできる仕組みを構築し、地域の百貨店等の協力による一般消費者の体験・効果検証と、首都圏の大型イベントでの情報発信を行う。

4. 事業者見学を通じた地域における消費者教育の推進

事業者：公益財団法人消費者教育支援センター

概要：

地域の事業者見学を有効な消費者教育の場と捉え、エシカル消費やSDGsについて学ぶプログラムを開発し、児童養護施設の児童や一人親世帯を主な参加者として同プログラムを実施するとともに、見学を受け入れる事業者の従業員に対する消費者志向経営についての研修を行う。

5. 「わかりやすい食品表示」の啓発とガイドライン作成プロジェクト

事業者：一般社団法人ユニバーサルコミュニケーションデザイン協会

概要：

消費者に対する調査と現行の食品パッケージのデザイン分析などを踏まえ、消費者の視点に立ち、エビデンスに裏付けされた「わかりやすい」食品表示のガイドラインを作成する。

6. 「適正な食品表示実現による消費者の安全確保に向けた事業者向け食品表示マニュアルの作成、およびマニュアルに基づく普及啓発」事業

事業者：MS&ADインターリスク総研株式会社

概要：

食品表示制度に関する実務的・実践的な内容について、食品関連事業者が容易に理解できるよう工夫した「食品表示マニュアル」を作成し、地方公共団体との連携による周知（セミナー開催等）を実施した上で、効果検証を行う。

7. ECサイト食品表示実証モデル構築事業

事業者：SOMPORリスクマネジメント株式会社

概要：

ECサイトでの食品販売における表示について、消費者目線で工夫された情報提供がされているか等の観点から調査を行い、今後の課題を抽出し、事業者・消費者向けアンケートや有識者による検討会を踏まえ、事業者向けガイドライン等を作成する。

8. 相談対応困難者（クレーマー）への相談対応マニュアル作成

事業者：公益社団法人全国消費生活相談員協会

概要：

多くの消費生活センター等において苦慮している、対応困難な相談者への対応について、地方公共団体がとれる法的見地からの対応方法や組織内のそれぞれの立場における役割と責任等についてまとめた対応マニュアルを作成する。